

令和6年度 高知市男女共同参画に関する市民の意識調査

～アンケート調査へのご協力をお願い～

高知市では、平成17年4月に「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」を制定し、市民の誰もが真に豊かで幸福な人生を送ることができる社会の実現をめざして、様々な取り組みを進めています。

現在は、第4期計画の「高知市男女共同参画推進プラン2021」に基づき、めざす将来像を「ジェンダー平等社会の実現」として取り組みを進めていますが、来年度に「プラン2021」が改定の時期を迎えることから、男女共同参画に関する市民の皆様のご意見を伺い、次期計画策定の基礎資料とするために、「高知市男女共同参画に関する市民の意識調査」を実施いたします。

この調査は、あなた様からいただいた貴重なご意見を、今後の男女共同参画の計画や施策に反映させるための大切な調査で、満18歳以上の市民 3,000人を無作為に抽出し、調査回答用紙をお送りしています。

回答は無記名方式で行いますので、どなたのお答えかはわからないようになっています。お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理し、他の目的には一切使用いたしません。

本調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ恐縮ですが、アンケートの提出にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年10月 高知市長 桑名 龍吾

【ご記入にあたってのお願い】

- ① この調査票は、封筒の**あて名のご本人**がご回答ください。
ご本人による調査票への記入が困難な場合は、ご家族の方などにご協力いただきご記入くださいますようお願いいたします。
- ② 回答は、質問ごとに「1つ」「いくつでも」などの指示がありますので、設問をよくお読みいただきご回答ください。
- ③ 「その他」にあてはまる場合は、その番号に○印をつけ、()の中に具体的にご記入ください。
- ④ 記入後の調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れていただき、
11月20日(●)までにご投函ください。 ※住所、氏名、連絡先等は記入不要です。
- ⑤ なお、この調査は、Webからも回答いただけます。
ページ下のQRコードを、スマートフォン等を使用して読み取っていただき、回答フォームの指示に従ってご回答ください。その際は、この紙の調査票は返信する必要はありません。

この調査は、高知市が「〇〇〇〇〇〇〇〇」に委託して行っています。

調査についてのお問合せは、下記までお願いします。

【お問合せ先】〇〇〇〇〇〇〇〇

〒〇〇〇-〇〇〇〇

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇（受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日を含む）

（担当課）高知市市民協働部 人権同和・男女共同参画課

高知市本町 5丁目1番45号

電話：088-823-9449/FAX：088-823-9351

調査回答用紙

(ご回答はこの用紙に直接ご記入ください)

※ ご回答は可能な範囲でお願いします。回答が難しい場合は空欄で構いません。

1 あなた自身のことについておたずねします

(1) あなたの年齢は (1つに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 18～19歳 | 3. 30～39歳 | 5. 50～59歳 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20～29歳 | 4. 40～49歳 | 6. 60～69歳 | |

(2) あなたの性別は (1つに○)

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

(3) あなたの職業は (1つに○)

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 会社・団体役員 | 6. 家事専業 |
| 2. 正規の社員・職員 | 7. 学生 |
| 3. 派遣・契約社員 | 8. 無職 |
| 4. パートタイマー・アルバイト | 9. その他 () |
| 5. 自由業・自営業・家族従業 | |

(4) あなたは結婚していますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|----------------|---------------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚 (事実婚を含む) | 3. 結婚したが離別・死別 |
|-------|----------------|---------------|

(4で「2. 既婚 (事実婚・パートナーシップ登録を含む)」とお答えの方におたずねします)

(4-1) あなたの世帯は、共働きですか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 共働きしている (パート含む) | 2. 共働きしていない |
|--------------------|-------------|

(5) あなたにお子さんはいますか。同居していない場合も含みます。(1つに○)

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

(6) あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、世帯構成をお答えください。(1つに○)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ (一世代家族) |
| 3. 親と未婚の子ども (核家族) | 4. 親と子ども夫婦 (二世世代家族) |
| 5. 親と子どもと孫 (三世世代家族) | 6. その他 () |

2 男女共同参画に関する意識についておたずねします

あなたは、次のような場面で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)から(8)のそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	男性の方が 非常に優遇 されている	優遇されてい る い え ば 男 性 が ど ち ら か と	平等である	優遇されてい る い え ば 女 性 が ど ち ら か と	女性の方が 非常に優遇 されている	わからない
(1)家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2)職場	1	2	3	4	5	6
(3)学校教育	1	2	3	4	5	6
(4)地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(5)政治の場	1	2	3	4	5	6
(6)法律や制度上	1	2	3	4	5	6
(7)慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
(8)社会全体	1	2	3	4	5	6

3 家庭や職場における男女共同参画についておたずねします

(1)あなたの1日の労働時間(有償で働いている時間)は平均して何時間になりますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1. <u>0時間</u> | 2. <u>1~3時間未満</u> | 3. <u>3~6時間未満</u> | 4. <u>6~8時間未満</u> |
| 5. <u>8~10時間未満</u> | 6. <u>10時間以上</u> | | |

(2)あなたは普段1日のうち、家事、育児、介護など家庭生活にかかわる仕事をどれくらいしていますか。

(○は1つだけ)

- | | | | |
|-------------------|--------------------|---------------------|-------------------|
| 1. <u>全くしない</u> | 2. <u>15~30分未満</u> | 3. <u>30分~1時間未満</u> | 4. <u>1~2時間未満</u> |
| 5. <u>2~3時間未満</u> | 6. <u>3~4時間未満</u> | 7. <u>4~5時間未満</u> | 8. <u>5時間以上</u> |

(3)家庭における男女の役割分担について、あなたの理想に最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 夫が家計を支え、妻が家事・育児・介護に専念する |
| 2. 妻が家計を支え、夫が家事・育児・介護に専念する |
| 3. 夫と妻が共同で家計を支え、主に妻が家事・育児・介護を行う |
| 4. 夫と妻が共同で家計を支え、主に夫が家事・育児・介護を行う |
| 5. 夫と妻が共同で家計を支え、共同で家事・育児・介護を行う |
| 6. 夫と妻の役割を限定せずに、家事・育児・介護も自由に行う |
| 7. その他(具体的に |

)

(4)あなたの家庭では、次にあげる項目は実際にどのように分担されていますか。または、分担されていなかったか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	主に妻	共同して分担	主に夫	その他	該当なし
(1)家事（炊事・洗濯・掃除など）	1	3	4	5	6
(2)子育て（子どもの世話、教育など）	1	3	4	5	6
(3)PTA活動や子どもの学校行事への参加	1	3	4	5	6
(4)介護（介護が必要な親の世話、病人の介護など）	1	3	4	5	6
(5)町内会など地域行事への参加	1	3	4	5	6

(5) 【働いている方におたずねします。】 あなたの職場で、次のようなことで、性別の違いによる不当な扱いをされたことがありますか。(あてはまるものをすべてに○)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 賃金に格差がある 2. 昇給・昇格に格差がある 3. 自由に休暇がとりにくい 4. 能力が正当に評価されない 5. 教育・訓練を受ける機会が少ない 6. 残業時間が長い 7. 補助的な仕事しか任せてもらえないなど、仕事の内容に偏りがある 8. 妊娠・出産で嫌がらせや不当な扱いを受ける（マタニティ・ハラスメント） 9. 性的なことがらで嫌がらせを受ける（セクシュアル・ハラスメント） 10. 育児・介護に関する休暇がとりにくい 11. その他（具体的に 12. 受けたことはない |) |
|---|---|

(6)女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのはどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 結婚・出産にかかわらず、ずっと職業を持ち続けるほうがよい 2. 結婚するまでは職業を持つほうがよい 3. 子どもが<u>できる</u>までは職業を持つほうがよい 4. 子どもが<u>できたら</u>職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい 5. 女性は職業を<u>持たない</u>ほうがよい 6. その他（具体的に 7. わからない |) |
|--|---|

(7)再就職を希望する女性が働きやすい環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

1. 再就職のための講座やセミナー、技能訓練の充実
2. 再雇用制度の促進
3. 求人情報の提供
4. 労働の場での男女平等の推進
5. パートタイム・有期雇用労働等の労働条件の改善
6. 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの導入の促進
7. 保育所・放課後学童保育の充実
8. 介護サービスの充実
9. 育児休業・介護休業の取得促進
10. 男性の地域社会の活動や家庭生活への参加促進
11. その他(具体的に)
12. わからない

(8) 女性と男性がともに仕事・家事・育児・介護・地域活動等に積極的に参加していくためには、
(ア) 家庭や地域 (イ) 企業など職場のそれぞれの場面において、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(それぞれ〇は3つまで)

(ア) 家族や地域において必要なこと

1. 男性が家事・育児・介護などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児・介護などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 年配者や周りの人が、夫婦間の家事等の役割分担について、当事者の考え方を尊重すること
4. 周りに、子育てや介護をするうえで助けてくれる人がいること
5. 社会の中で、男性による家事・育児・介護・地域活動についての評価を高めること
6. 男性のための仲間(ネットワーク)づくりをすすめること
7. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
8. その他(具体的に)
9. 特に必要なことはない

(イ) 企業など職場において必要なこと

1. 休暇制度、在宅勤務や労働時間の短縮など、柔軟な勤務体制をすすめること
2. 仕事と、子育てや介護の両立について、職場(上司・同僚・部下)の理解が得られること
3. 育児休業や介護休業などの制度が整っている、または取得しやすい雰囲気があること
4. セクハラ防止や人権に配慮した職場の環境をつくること
5. 経営方針や仕事の企画に、必ず男女ともに意見を取り入れること
6. 職場での男女の固定的な役割分担意識を改めること
7. パートタイムの就労条件・賃金を改善すること
8. 能力や実績が正当に評価されるような体制をつくること
9. その他(具体的に)

4 配偶者等に対する暴力等についておたずねします

(1)あなたはこれまで配偶者（事実婚や同棲、離別・死別を含む）や恋人などのパートナーから、次のような行為をされたことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 殴る・蹴るなどされた
2. 大声で怒鳴られた
3. 物を投げつけられた
4. 「誰のおかげで生活できているんだ」などと、ことばの暴力を受けた
5. 人前で馬鹿にされたり、命令するような口調でものを言われた
6. 何を言っても無視されつづけた
7. 携帯電話やメールなどをチェックされた
8. 嫌がっているのに性的行為を強要された
9. 避妊に協力しなかった
10. 見たくないのにポルノ雑誌やビデオを見せられた
11. 生活費を渡さなかったり、極端に制限して渡されたりした
12. その他（具体的に _____)
13. 受けたことはないが、見聞きしたことがある
14. 受けたことはない →(5)へ

(2) [(1)の間で1から13のいずれかを選んだ方]

そのことについて、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。

1. 相談した →(3)へ
2. 相談しなかった →(4)へ

(3) [(2)の間で「相談した」とお答えの方におたずねします。]

どこ（誰）に相談しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 家族・親せき
2. 友人・知人
3. 女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）
4. こうち男女共同参画センター（ソーレ）
5. 警察
6. 市役所
7. 県・法務局などの公的機関
8. 民間（弁護士会、民間シェルターなど）の相談窓口
9. 医療関係者（医師、看護師など）
10. その他（具体的に _____)

(4) [(2)の間で「相談しなかった」とお答えの方におたずねします。]

相談しなかったのはなぜですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. どこに相談したらよいかわからなかった
2. 相談するのが恥ずかしかった
3. 相手（配偶者等パートナー）にばれるのが怖かった
4. 相談しようという考えが思い浮かばなかった
5. 相談しても無駄だと思った
6. 自分にも悪いところがあると思った
7. 自分が我慢すればいいと思った
8. 相談するほどの事でもないと思った
9. 大げさにしなくなかった
10. その他（具体的に _____)

(5) 配偶者や恋人などのパートナーからの暴力に対する対策や援助として、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 相談機関を増やし、質を向上させる
2. 相談機関の周知・PR
3. 行政機関同士が連携するよう体制を強化する
4. 被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所（シェルター）
5. 被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅
6. 緊急時の生活費を援助する制度の充実
7. 警察が積極的に対応する
8. 配偶者暴力防止法（DV防止法）の周知・PR
9. 加害者を再教育するとともに、更正機関をつくる
10. 「DVは犯罪である」という意識づくりのための啓発活動をする
11. その他（具体的に _____)
12. わからない

(6) 女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口として知っているものはありますか。（○はいくつでも）

1. DV相談ナビ（#8008・はれれば）
2. DV相談プラス
3. 性暴力被害者サポートセンターこうち（#8891・はやくワンストップ／性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通番号）
4. 性暴力に関するSNS相談（Curetime・キュアタイム）
5. 性犯罪被害相談電話全国共通（#8103・ハートさん）
6. 高知県女性相談支援センター
7. こうち男女共同参画センター
8. 女性の人権ホットライン
9. その他（具体的に _____)
10. 知っているものはない

(7) あなたは、女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

1. メールによる相談ができる 2. SNS等による相談ができる 3. 24時間いつでも相談ができる 4. 匿名で相談ができる 5. DV等に関する専門の相談員がいる 6. 同性の相談員がいる 7. 相談内容に関連する、他の窓口との連携が行なわれる 8. その他(具体的に)

5 ハラスメントについておたずねします

次のハラスメントについて、あなたが被害を受けたと感じた経験がありますか。また、それはどこで感じましたか。(1)から(6)のそれぞれについて、あてはまるものをすべて選んでください。

	感じたことがある			感じたことはない
	職場や学校で	家庭や地域で	その他	
(1) セクシュアル・ハラスメント 職場や家庭、学校、地域社会において、相手の意に反して性的な行為を強要したり、性的な言動によって個人の尊厳を傷つけたり、不利益を与えたりすること	1	2	3	4
(2) パワー・ハラスメント 職場等において、大声による吐責や過度な業務の強要など、立場の優位性を背景に、業務の適切な範囲を超えて嫌がらせをすること	1	2	3	4
(3) モラル・ハラスメント 暴言を浴びせる、無視をする、理由なく不機嫌な態度をとるなど、言動や態度によって相手に精神的苦痛を与えること	1	2	3	4
(4) 出産や育児に係るハラスメント 妊娠・出産・育児に関わる制度(産前休業や育児休業等)の利用を理由に、嫌がらせをしたり雇用条件等の面で不当な扱いをすること	1	2	3	4
(5) 性的指向 ^{*1} ・性自認 ^{*2} に係るハラスメント 性的指向や性自認について、勝手に他人に暴露したり、侮辱的な言動や差別によって嫌がらせをすること	1	2	3	4
(6) その他のハラスメント 具体的に() (1)～(5)以外のハラスメントについて経験があればお書きください	1	2	3	4

*¹性的指向… どのような性別の人を好きになるか、または好きにならないかということ。

具体的には、異性愛、同性愛、両性愛、無性愛などがあります。

*²性自認… 自分がどの性別であるかの認識。「こころの性」と呼ばれることもあります。

6 防災分野における男女共同参画についてうかがいます

防災分野で男女共同参画を進めるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(○は1つ)

1. 防災や災害対策などの計画・方針を決定する場に、男女がともに参画すること
2. 防災や災害対策の対応マニュアルは男女両方の視点を取り入れて作成すること
3. 自治会や地域の自主防災組織などの運営に男女がともに参画すること
4. 男女ともに防災活動や防災訓練に積極的に参加すること
5. 災害対応時のリーダーや炊き出しなど役割を性別で固定しないこと
6. 地域の防災を担う人材を性別にかかわらず育成すること
7. わからない

7 男女共同参画に関する用語についておたずねします

あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、知っていますか。

(1)から(13)のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んでください。

	内容まで 知って いる	聞いたことは あるが詳しく は知らない	全く 知らない
(1)男女がともに輝く高知市男女共同参画条例	1	2	3
(2)高知市男女共同参画推進プラン	1	2	3
(3)こうち男女共同参画センター「ソーレ」	1	2	3
(4)ジェンダー（社会的に形成された性別）	1	2	3
(5)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(6)アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）	1	2	3
(7)セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1	2	3
(8)DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3
(9)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康・権利）	1	2	3
(10)性的マイノリティ（LGBTQ+）	1	2	3
(11)アウトティング（了承なく、その人の性自認や 性的指向を暴露すること）	1	2	3
(12)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3
(13)困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）	1	2	3

8 高知市の男女共同参画への取り組みについて

高知市では、誰もが社会の対等な一員として互いに尊重し合いながらともに参画し、喜びも責任も分かち合う社会の実現をめざして、取り組んでいます。あなたは今後どのような取り組みが必要だと思いますか。次の(1)から(12)のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んでください。

	必要	どちらか といえば 必要	どちらか といえば 必要ない	必要 ない	わから ない
(1) 男女共同参画についての情報発信や講演会などの広報・啓発	1	2	3	4	5
(2) 出前講座や学習会など、男女共同参画についての学習機会の提供	1	2	3	4	5
(3) 学校での男女平等教育の充実	1	2	3	4	5
(4) 保育や子育て支援におけるサービスの充実	1	2	3	4	5
(5) 高齢者に対する介護サービスの充実	1	2	3	4	5
(6) 企業など職場における男女共同参画を推進する取組への支援	1	2	3	4	5
(7) 再就職に役立つ学習の機会、相談事業など就労のための支援の充実	1	2	3	4	5
(8) 審議会委員等、政策方針決定過程への女性の積極的登用	1	2	3	4	5
(9) 女性に対する暴力の根絶・防止に向けた取組の強化	1	2	3	4	5
(10) 相談事業の充実	1	2	3	4	5
(11) 各種団体などの女性リーダーの養成	1	2	3	4	5
(12) その他 (具体的に)	1	2	3	4	5

9 男女共同参画に関するご意見、ご感想がございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。お手数をおかけしますが、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて 11月●日（●） までに返信をお願いいたします。

